

新宮町告示第87号

令和元年第3回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

令和元年7月25日

新宮町長 長崎 武利

1 期 日 令和元年7月29日

2 場 所 新宮町議会議場

---

○開会日に応招した議員

安武久美子君

末吉富美徳君

上畝地白馬君

大牟田直人君

北崎 和博君

松井 和行君

温水 眞君

濱田 幸君

西 健太郎君

高木 義輔君

横大路政之君

牧野真紀子君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和元年 第3回(臨時)新宮町議会会議録(第1日)

令和元年7月29日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

令和元年7月29日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期決定について
- 日程第3 第67号議案 新宮町渡船事業船舶使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 第68号議案 令和元年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第5 第69号議案 令和元年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第6 第70号議案 工事請負契約の締結について(そぴあしんぐう熱源空調及び照明機器更新工事)
- 日程第7 第71号議案 工事請負契約の締結について((仮称)新宮ふれあいの丘公園交流施設整備工事)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期決定について
- 日程第3 第67号議案 新宮町渡船事業船舶使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 第68号議案 令和元年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第5 第69号議案 令和元年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第6 第70号議案 工事請負契約の締結について(そぴあしんぐう熱源空調及び照明機器更新工事)
- 日程第7 第71号議案 工事請負契約の締結について((仮称)新宮ふれあいの丘公園交流施設整備工事)
- 

出席議員(12名)

- |    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 安武久美子君 | 2番 | 温水 眞君  |
| 3番 | 末吉富美徳君 | 4番 | 濱田 幸君  |
| 5番 | 上畝地白馬君 | 6番 | 西 健太郎君 |



## 日程第2．会期決定について

○議長（牧野 真紀子君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。これより議案の審議に入ります。

---

## 日程第3．第67号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第3、第67号議案、新宮町渡船事業船舶使用料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（竹上 健君） おはようございます。第67号議案、新宮町渡船事業船舶使用料条例の一部を改正する条例の制定について、説明いたします。

理由といたしまして、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げになること及び相島住民の利便性向上のため、新宮町渡船事業船舶使用料条例の一部を改正するもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、町議会の議決を求めるものです。

補足説明をいたします。

6月3日、議会の全員協議会で説明させていただきましたが、新宮町渡船事業船舶使用料、いわゆる渡船料金の消費税増税に伴う改定は1.08パーセントから1.1パーセントにする場合と違い、現在使用している消費税1.05パーセントを1.1パーセントにするときは、国県と一連の手続が必要なため、6月議会の上程は間に合わないことから、9月議会で上程するとさせていただきます。

今回、地元協議となる渡船運営委員会協議、国県が入る離島航路確保維持協議会協議も済み、認可もおりたことから本日の臨時議会で上程させていただくものです。

それでは、改正内容の説明を新旧対照表を使って説明いたします。2ページ、3ページをお願いします。

料金につきましては、記載しているとおりで計算といたしましては、現在の料金を1.05で割り戻し、新税率1.1パーセントで再計算しております。

最上段、2等旅客運賃中往復運賃につきましては、880円が870円と下がります。

これは相島渡船待合所でのみ購入できるものですが、現在片道分の1割引きとしていたものを相島住民の方たちの利便性を図り、より利用してもらえるよう往路復路それぞれ1割引とするも

のです。

定期旅客運賃については、改定後の片道運賃にそれぞれ日数と割引率で計算しています。3ページ(2) 荷貨物運賃ですが、単価が低いものは端数処理の関係上、変更はありません。

小荷物運賃は、10キログラム以下の料金が基準となり、こちらも単価が低いため変更はありません。

1ページをお願いします。附則といたしまして、10月1日からの施行となります。

説明は以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) それでは質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第67号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第67号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 第68号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第4、第68号議案、令和元年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(大原 稲子君) 第68号議案、令和元年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算について御説明いたします。1ページをお願いします。

歳入歳出予算の補正第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ174万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億9,929万1,000円とするものでございます。

歳出のほうから説明させていただきます。10、11ページをお願いします。

6款1項1目23節償還金利子及び割引料、一般被保険者国民健康保険税還付金117万7,000円を増額するものです。

理由といたしまして、6月の課税通知後、遡及して社会保険に加入されたり、住民税の申告をされたことなどによりまして、国民健康保険税が減額更正となり、当初の見込み以上の還付金が発生したためでございます。

同じく2目23節償還金利子及び割引料、退職被保険者等国民健康保険税還付金6万7,000円につきましては、一般被保険者国民健康保険税還付金を支払う際、流用をしましたので、その分を増額するものです。

7款1項1目、予備費50万円の増額につきましては、一般被保険者国民健康保険税の還付金を支払う際、充用しましたので、その分補正させていただくものです。

歳入について御説明いたします。8、9ページをお願いします。

5款1項1目一般会計繰入金、5節、その他一般会計繰入金174万4,000円を充てるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第68号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第68号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 第69号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第5、第69号議案、令和元年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。政策経営課長。

○政策経営課長（阿部 宏紀君） 第69号議案、令和元年度新宮町一般会計補正予算について、説明いたします。

今回の一般会計補正予算は、国民健康保険特別会計補正予算に伴い、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金のためのものでございます。1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ174万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億4,528万5,000円とするものでございます。

歳出について御説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費の28節国民健康保険特別会計繰出金174万4,000円を計上しています。

次に歳入について説明いたします。8ページ、9ページをお願いします。

18款2項2目1節財政調整基金繰入金174万4,000円で収支調整しております。

説明は以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第69号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第69号議案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6. 第70号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第6、第70号議案、工事請負契約の締結について、そびあしんぐう熱源空調及び照明機器更新工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第70号議案、工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。

記といたしまして、契約の目的、そびあしんぐう熱源空調及び照明機器更新工事。

契約の方法は、指名競争入札。

契約金額は2億6,125万円。内消費税及び地方消費税は2,375万円でございます。

契約の相手方は、福岡市中央区舞鶴2丁目1番10号、株式会社テクノ菱和九州支店。支店長、堀下浩でございます。

工期といたしましては、契約締結の日の翌日から令和2年1月31日までとしております。

理由といたしまして、そびあしんぐう熱源空調及び照明機器更新工事を施工するため、令和元年7月19日に指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により町議会の議決を求めるものでございます。1ページをお願いいたします。

(1) は入札結果表でございます。予定価格から消費税等を除いた金額は2億4,800万円。これに対し、2社の応札で8社が入札辞退となっております。

(2) の工事概要としましては、そびあしんぐうの熱源空調設備及び照明機器につきまして、記載内容の工事を行うものでございます。2ページをお願いいたします。

(3) といたしまして位置図を、(4) では平面図1階、3ページのほうには平面図の2階をつけております。

以上で説明を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。空調と照明の更新工事ということですがけれども、これに伴い例えば最新の機器とかというのは、照明がLEDなっていたりとか、空調が省エネになって

いたりとかいうのがあると思うんですけど、省エネになったりとかいうのはあるのかどうか教えてください。

○議長（牧野 真紀子君） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（西田 大輔君） はい、お答えいたします。今回の工事につきましては、空調及び照明関係のカーボンマネジメント、二酸化炭素排出を抑制する工事を第一の目的として行っております。今、御質問ありましたように省エネ関係も当然進む内容となっております。

詳細につきましては、二酸化炭素の削減、空調関係で年間で70.8トンCO<sub>2</sub>、照明のほうで90.8トンCO<sub>2</sub>が削減されますし、これも平成28年度を基準額といたした中で比較した中で、ランニングコストといたしまして、熱源のほう空調のほうは約170万円ほど、照明のほうは210万円ほどの削減が見込まれるという計算になっております。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいでしょうか。はい、ほかに。

はい、高木議員。

○議員（8番 高木 義輔君） 入札の件でちょっとお尋ねします。

10社のうち8社が入札辞退という、ちょっとこう、何となく異常な感じが受けるんですが、この辺の各社の状況とといいますか、原因とといいますか、辞退の理由をちょっとお聞かせください。

○議長（牧野 真紀子君） 総務課長。

○総務課長（太田 達也君） はい、お答えいたします。今回、10社中の8社が入札辞退となったことに関しまして、辞退理由を見てみますと、ほとんどすべてのところが技術者の配置ができないというようなことが、主な理由として掲げられております。

本町におきましては、もう既に教育施設あたりでの空調は設置が終わっておりますけれども、他市町におきましては、教育施設で空調設備の整備が進められておる状況がございます。

このあたりのところが、少なからず影響しての10社中8社の辞退となったのではないかと思います。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） はい、よろしいですか。

はい、高木議員。

○議員（8番 高木 義輔君） はい、わかりました。

次にちょっとお伺いしたいのが、大きな工事になっていると思います。そびあしんぐうができて、ちょうどもう20年近くたっていると思いますが、大きな工事というのはそうなかったような。

今回、いろんな意味でやりますけれども、一番どれぐらい工事をやって、見通しとして何年ぐらい耐久性があるのか、照明も含めて、照明っていうのはその都度その都度あれでしょうけども、

どれぐらいの状況になっているのか。

それが一番気になったのは、蓄電の時にあんまり使用が、その効果が上がらないうちにお疲れさんになったっていう状況もございます。屋上の蓄電。

それもありますので、今回の工事で大体10年はいいですよ、何年はいいですよっていう見通しの中で今回工事されたんだろうと思いますので、その辺を含めてお聞かせください。

○議長（牧野 真紀子君） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（西田 大輔君） お答えいたします。こちらのほう、事前にいろいろ業者のほうとも協議いたしまして、大体機械ものとしたしまして、その10年から15年ぐらいと、そういう漠然とした数字でありますがお伺いしております。

はっきりとどれぐらいもつというのは、当然ですけどちょっと答えのほうはお伺いしておりませんが、社会教育課としては15年程度はもつんじゃないかというふうには思っているところであります。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） はい、よろしいでしょうか。はい、ほかにもございませんか。

はい、北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。まず、1ページに建築工とか電気設備工とかという部分を書いてありますが、今回の工事に関して、これの割合がどの程度なのか、何パーセント程度でいいんでお尋ねをしたいのと、それと10社指名をされていますが、この業者は見る限り、どっちかといったら空調設備とか給排水とか、そこら辺の業者が多いのかなと思うんで、この業者が何を一番主力にしてあるところの部分の業者なのかっていうのをお尋ねいたします。

○議長（牧野 真紀子君） はい、社会教育課長。

○社会教育課長（西田 大輔君） はい。空調と照明の割合ですけれども、すいません、ちょっとパーセンテージで用意をしておりますので金額になりますが、総額として2億7,800万円が全体の費用となります。

そのうちLEDが4,700万円、約5,000万円。それ以外の2億2,000万円程度が補助の対象とあと町の単費でつける空調の金額ということになります。内訳としては以上です。

○議長（牧野 真紀子君） はい、総務課長。

○総務課長（太田 達也君） はい。今回10社の指名につきましては、電気工事及び管工事というような形で、実績があります業者の方を中心として選ばせていただいております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） はい、北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） ちょっと指名の内訳っていうのがちょっと思い出さんのですけれども、例えば電気を主に専門にやっている業者とか、そして空調とか給排水を主にやっている業者とか、いうところで多分指名がそこら辺分かれているのかなと思うんですが、今回のように辞

退がこういうふうになると、なかなか公正な入札というのができないのかなと思うので、そこら辺幅広く、例えば先ほどの内訳でいうと電気設備は4,700万円ぐらいでちょっとパーセンテージにしたら低いんでしょうけども、通常、庁舎ですかね、学校やっただですかね、九電工さんとかがとられてやってあるということも加味すれば、そこら辺幅広く業者のほうを指名してもいいのかなというふうに思うんですが、そこら辺の見解をお願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） はい、総務課長。

○総務課長（太田 達也君） はい。業者の選考につきましては、今議員おっしゃいましたように、幅広く入札が不調にならないような形でというようなところを基本にして、選考案を検討させていただいております。

その中で、今回電気工事にも管工事、空調関係の工事にも、どちらにも対応ができるというような業者を主に選ばせていただいておりますけれども、先ほども辞退のところ御説明させていただきましたように、ちょっと情勢のほうがそういった情勢にあつての今回、辞退が増えてしまったのかなというようなところで、今後いろいろな総合的に検討しながら、指名の業者につきましては検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。はい、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） それでは質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第70号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第70号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 第71号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第7、第71号議案、工事請負契約の締結について、（仮称）新宮ふれあいの丘公園交流施設整備工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第71号議案、工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。

記といたしまして、契約の目的、（仮称）新宮ふれあいの丘公園交流施設整備工事。

契約の方法は、指名競争入札。

契約金額は、2億7,498万9,000円。うち消費税及び地方消費税額は、2,499万9,000円。

契約の相手方は、糟屋郡粕屋町大字江辻68番地の2、因建設株式会社、代表取締役、因善嗣でございます。

工期といたしましては、契約締結の日の翌日から令和2年3月19日までとしております。

理由といたしまして、(仮称)新宮ふれあいの丘公園交流施設整備工事を施工するため、令和元年7月19日に指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。1ページをお願いいたします。

(1) 入札結果表でございます。予定価格から消費税等除いた金額は2億7,083万7,862円。これに対し10社すべてが応札となっております。

(2) の工事概要といたしましては、(仮称)新宮ふれあいの丘公園交流施設につきまして、記載内容の工事を行うものでございます。2ページをお願いいたします。

(3) では位置図を、(4) として、交流施設のほうの平面図をつけております。

説明は以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。ございませんか。

はい、温水議員。

○議員(2番 温水 眞君) はい、初めて質問させていただきます。

この10社のうち、新宮町に本社というか拠点を置いているところは何社あるんですか。

○議長(牧野 真紀子君) 総務課長。

○総務課長(太田 達也君) はい。地元という形での取り扱いとしては、1社でございます。

以上です。

○議長(牧野 真紀子君) よろしいですか。

はい、温水議員。

○議員(2番 温水 眞君) 入札ですので、最低の価格を決めて、それを下回るということが入札の要因ですよね。決定要因というのは、これは金額がメインなんですか、金額だけですか。

○議長(牧野 真紀子君) 総務課長。

○総務課長(太田 達也君) はい。入札に関しましては予定価格というところで入札を行って、そこを下回る価格を応札しておる業者のところは落札という形にはなりますけれども、その中で今回の本件に関しましては、最低制限価格も設けさせていただいております。

最低制限価格を下回るような入札がありますと、そちらの場合は失格というような形になるところでございます。

以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) はい、温水議員。

○議員（2番 温水 眞君） はい、これ単価が、スペースが330坪、2億7,000万円ですから80万弱だと思うんですけど、大体これぐらいがこういう平屋の建物をするときには、単価っていうか、坪単価というのはそういうぐらいの金額なんですか。

素人でわかりませんもんですから。

○議長（牧野 真紀子君） はい、総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 基本的に施設の内容であつたり、中身であつたりというようなところで、坪単価につきましてはいろいろ変動するところがあるところがございますけれども、今回につきましてはこういった施設内容でというようなところで、積算積み上げをいたしましての予定価格の設定というところで、総務課のほうとしては理解をしておるところでございます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。はい。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） それでは質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第71号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第71号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これもちまして、全日程を終了し、令和元年第3回新宮町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前9時58分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年8月16日

議 長                    牧 野 真 紀 子

署名議員（5番）      上 畝 地 白 馬

署名議員（6番）      西            健 太 郎